

静岡市水道用円形鉄蓋仕様書

平成 26 年 4 月
平成 28 年 12 月改訂
平成 31 年 2 月改訂
令和 7 年 4 月改訂

静岡市上下水道局

1 適用範囲

この仕様書は、静岡市が使用する仕切弁ボックス鉄蓋、消火栓ボックス鉄蓋・空気弁ボックス鉄蓋・排水栓ボックス鉄蓋（以下、鉄蓋という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この仕様書に引用されることによって、この仕様書の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS B 0205-1	一般用メートルねじー第1部：基準山形
JIS B 0205-2	一般用メートルねじー第2部：全体系
JIS B 0205-3	一般用メートルねじー第3部：ねじ部品用に選択したサイズ
JIS B 0205-4	一般用メートルねじー第4部：基準寸法
JIS B 0403	鋳造品一寸法公差方式及び削り代方式
JIS B 0405	普通公差ー第1部：個々に公差の指定がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差
JIS B 7502	マイクロメータ
JIS B 7503	ダイヤルゲージ
JIS B 7507	ノギス
JIS B 7512	鋼製巻尺
JIS G 5502	球状黒鉛鋳鉄品
JIS Z 2241	金属材料引張試験方法
JIS Z 2243	ブリネル硬さ試験ー試験方法
JIS Z 8401	数値の丸め方

3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1 鉄蓋

蓋と受枠との総称。

3.2 急こう（勾）配受け

蓋と受枠との接触面を急こう配とし、かん（嵌）合させたときの蓋のがたつきを防止した構造。

3.3 ちょう（蝶）番

蓋と受枠とを連結し、蓋を開閉するときに転回、旋回を中心として作用する金具。

3.4 閉塞蓋

蓋の専用開閉器具用穴を自動的に塞ぐ小蓋であり、雨水及び土砂の流入を少なくするものである。

4 種類

鉄蓋は T-25 荷重仕様とし、その種類は表 1 のとおりとする。

表 1－鉄蓋の種類

種類			適用（参考）
円形	1 号 (250)	仕切弁ボックス鉄蓋（Ⅰ型）	呼び径 75・100・150・200 の仕切弁用
	2 号 (350)	仕切弁ボックス鉄蓋（Ⅱ型）	呼び径 300・400 の仕切弁用
	3 号 (500)	消火栓ボックス鉄蓋 ・ 空気弁ボックス鉄蓋 ・ 排水栓ボックス鉄蓋	消火栓（単口）・空気弁・排水栓用
	4 号 (600)	仕切弁ボックス鉄蓋（Ⅲ型）	呼び径 500・600・700・800 の仕切弁用

5 構造、形状

鉄蓋の構造及び形状は、別図①、②、③、④のとおりとし、以下の構造を有するものとする。

- 1) 蓋の表面は、すべり止めのための模様が設けられ、視認性を向上させるためのカラー標示ができる構造であること。
- 2) 蓋と受枠との接触面は、機械加工して急こう配受けとし、蓋のがたつきを防止できる構造であること。また、勾配は衝撃による蓋の飛び上がりを防止できる角度とし、蓋の互換性を有すること。
- 3) 蓋は、雨水及び土砂の流入を極力防止するため、開閉器具用穴を自動的に閉塞できる閉塞蓋を取り付けた構造であること。
- 4) 蓋と受枠とは、蓋の逸脱防止のため、ちょう番で連結できる構造とし、蓋は円形 1 号・2 号は 180° 垂直転回、円形 3 号・4 号は 180° 垂直転回及び 360° 水平転回が可能であること。
- 5) ちょう番は、雨水及び土砂の流入が防止できるよう、蓋裏取り付け構造とし、蓋と受枠との着脱が可能であること。
別図①～④と同等の構造であること。
- 6) 受枠のフランジは、下枠の上部壁と、ボルトで緊結できる構造であること。ボルトは、JIS B 0205-1～4 に規定する M16（円形 3 号・4 号）及び M12（円形 1 号・2 号）とする。
- 7) 調整駒は、受枠施工時の道路勾配に対する微調整、アンカーボルトの締付け過ぎによる受枠の変形防止機能を有し、施工性、操作性が簡単な構造であること。
- 8) 仕切弁ボックス鉄蓋の表面には、維持管理のための口径表示札、設置年度（西暦下二桁）などが取付け可能な構造であること。
- 9) 空気弁ボックス鉄蓋については、蓋上面に空気抜き穴を設けることができる。
なお、急速空気弁用鉄蓋は、排気が十分可能な空気抜き穴を設けることができる。
- 10) 鉄蓋表面のデザインは、円形 1 号、円形 2 号及び円形 3 号（消火栓用）は別図⑨、⑩にある静岡市仕様のデザインとする。

6 外観

6.1 鉄蓋の外観

鉄蓋の内外面は、なめらかで、こぶ、きず、錆び、巣などの有害な欠点があつてはならない。ただし、軽微なものについては、アーク溶接などによる補修を行うことができる。

6.2 塗装後の外観

塗装後の外観は、塗に残し、あわ、ふくれ、はがれ、異物の付着、塗りだまり、著しい粘着などの使用上有害な欠点があってはならない。

7 表示

蓋の裏面には、製造業者の責任表示として次の項目を鋳出し、又は容易に消えない方法で表示しなければならない。

- a) 材料記号 (FCD700 など)
- b) 製造年
- c) 製造業者名又はその略号

8 寸法

寸法検査は、別図①、②、③、④に基づいて行う。

寸法の公差は、特別に指示のない場合、鋳放し寸法については JIS B 0403 (鋳造品一寸法公差方式及び削り代方式) の CT11 (肉厚は CT12) を適用し、削り加工寸法については JIS B 0405 (普通公差—第 1 部: 個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差) の m (中級) を適用する。

表 2—寸法許容差

単位 mm

鋳造加工 (JIS B 0403)						
長さの許容差						
寸法の区分	10 以下	10 を越え 16 以下	16 を越え 25 以下	25 を越え 40 以下	40 を越え 63 以下	63 を越え 100 以下
CT11	±1.4	±1.5	±1.6	±1.8	±2	±2.2
寸法の区分	100 を越え 160 以下	160 を越え 250 以下	250 を越え 400 以下	400 を越え 630 以下	630 を越え 1000 以下	1000 を越え 1600 以下
CT11	±2.5	±2.8	±3.1	±3.5	±4	±4.5
肉厚の許容差						
寸法の区分	10 以下	10 を越え 16 以下	16 を越え 25 以下	25 を越え 40 以下	40 を越え 63 以下	
CT12	±2.1	±2.2	±2.3	±2.5	±2.8	
削り加工 (JIS B 0405)						
寸法の区分	0.5 以上 6 以下	6 を越え 30 以下	30 を越え 120 以下	120 を越え 400 以下	400 を越え 1000 以下	
m (中級)	±0.1	±0.2	±0.3	±0.5	±0.8	

9 がたつき防止性

蓋のがたつき防止性は、15.3 の試験を行ったとき、蓋のがたつきがあってはならない。

10 操作性

蓋の操作性は、15.4 の試験を行ったとき、蓋の開閉、転回、旋回が容易に行われ、操作時に蓋の逸脱があってはならない。

11 荷重たわみ性

鉄蓋の荷重たわみ性は、15.5によって試験を行ったとき、表3の規定に適合しなければならない。

表3—荷重たわみ 単位 mm

種類	たわみ	残留たわみ
1号	0.8以下	0.1以下
2号	1.2以下	
3号	1.8以下	
4号	2.2以下	

12 耐荷重性

鉄蓋の耐荷重性は、15.6によって試験を行ったとき、鉄蓋に割れ及びひびがあつてはならない。

13 材料

鉄蓋の材料は、通常の使用及び施工に十分耐えられるだけの強度及び耐久性をもたなければならない。

なお、材料は、JIS G 5502の球状黒鉛鉄品と同等以上のものとし、15.7.1～15.7.3によって試験を行ったとき、表4の規定に適合しなければならない。

表4—材料

種類		記号	引張強さ N/mm2	伸び %	硬さ HBW	黒鉛球状化率 %
蓋	3号～4号	FCD700	700 以上	5～12	235 以上	80 以上
	1号～2号	FCD600	600 以上	8～15	210 以上	
受枠、閉塞蓋						
注記 1N/mm2=1MPa						

14 塗料

鉄蓋の塗料は、乾燥が速やかで密着性、防食性及び耐候性に優れたものを用いる。

15 検査方法

15.1 構造、形状、外観、表示

鉄蓋の構造、形状、外観、表示は、目視によって調べる。

15.2 寸法

鉄蓋の寸法は、JIS B 7502のマイクロメータ、JIS B 7507のノギス、JIS B 7512の鋼製巻尺、又はこれらと同等以上の精度をもつ計測器によって測定する。

15.3 がたつき防止性試験

蓋のがたつき防止性試験は、蓋と受枠とをかん合させ、プラスチックハンマーなどで、蓋の中央及び端部付近をたたき、がたつきの有無を目視によって確認する。

15.4 開閉操作性試験

蓋の開閉操作性試験は、塗装後において蓋と受枠とをかん合させ、別図－⑧の専用開閉器具を用いて蓋の開閉、転回、旋回の操作及びそのときの蓋の逸脱の有無について確認を行う。

15.5 荷重たわみ試験

鉄蓋の荷重たわみ試験は、別図－⑥、⑦の様に供試体をがたつかないように試験機定盤上に載せ、蓋の上面中心部に厚さ 6mm の良質のゴム板を敷き、その上に表 5 に示す鉄製載荷板を置き、JIS B 7503 の規定する目量 0.01mm のダイヤルゲージを、測定子が蓋上面中央に接する様にマグネットベースで固定、配置する。ダイヤルゲージの目盛りを 0 にした後、鉄製載荷板へ表 5 に示す試験荷重を一樣な速さで 5 分以内に加え、1 分間保持した後、この時のたわみを測定する。試験は、あらかじめ蓋と受枠を喰い込み状態にするため、試験荷重と同一の荷重を加え、荷重を取り除いた後に試験を行う。

また、残留たわみは、荷重を取り去った後のたわみを測定する。

表 5－荷重たわみの試験荷重

種類	載荷板 (mm)	試験荷重 (kN)
1 号	φ 170, 厚さ 50	55
2 号		
3 号	200×250, 厚さ 50	105
4 号	200×500, 厚さ 50	210

15.6 耐荷重試験

耐載荷試験は、別図－⑥、⑦の様に供試体をがたつかないように試験機定盤上に載せ、蓋の上面中心部に厚さ 6mm の良質のゴム板を敷き、その上に鉄蓋の種類ごとに表 6 に示す鉄製載荷板を配置する。そして、この箇所に鉄蓋の種類ごとに表 6 に示す試験荷重を一樣な速さで 5 分以内に負荷した後、鉄蓋の割れ及びひびの有無を目視によって調べる。

表 6－耐荷重性の試験荷重

種類	載荷板 (mm)	試験荷重 (kN)
1 号	φ 170, 厚さ 50	180
2 号		
3 号	200×250, 厚さ 50	350
4 号	200×500, 厚さ 50	700

15.7 材料試験

材料試験は、JIS G 5502 の 12 (試験) の方法によって供試材を予備を含め 3 個鑄造し、そのうち 1 個の供試材を用いて次によって行う。なお、各試験片の採取位置は、別図－⑤のとおりとする。

15.7.1 引張試験

引張試験は、JIS Z 2241 により、供試材から作製した 4 号試験片を用いて引張強さと伸びを測定する。

15.7.2 硬さ試験

硬さ試験は、供試材から作製した試験片を用いて、JIS Z 2243 によって硬さを測定する。

15.7.3 黒鉛球状化率判定試験

黒鉛球状化率判定試験は、15.7.2 の試験を行った試験片をよく研磨し、JIS G 5502 の 12.6 (黒鉛球状化率判定試験) によって行う。

15.8 試験結果の数値の表し方

試験結果の数値の表し方は、JIS Z 8401 によって丸める。

16 製品の承認手続き

16.1.1 新規承認審査

新たに承認を受けようとする製造業者は、参入を希望する鉄蓋の種類ごとに形状・構造・材質がわかる書類及び日本水道協会検査工場登録通知書の写しを添えて、「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス承認申請書（様式第1号）」を静岡市公営企業管理者（以下「管理者」という）に提出して、本仕様書の規定に適合しているか審査を受けなければならない。

審査の結果、本仕様書の規定に適合している場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス局内検査実施通知書（様式第2号）」、不適合の場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス書類審査結果通知書（様式第6号）」を管理者から製造業者へ通知する。

16.1.2 局内検査

16.1.1の審査に適合した場合、局内検査を行う。検査に供する製品については製造業者の負担とする。

本仕様書に基づき製作された製品を準備し、5～10に規定する項目について15.1～15.4により検査を実施する。なお、検査に必要な計測器は製造業者で用意する。

検査の結果、本仕様書の規定に適合している場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス〔第三者機関・工場〕検査実施通知書（様式第3号）」、不適合の場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス局内検査結果通知書（様式第7号）」を管理者から製造業者へ通知する。

16.1.3 第三者機関検査または工場検査

16.1.2の局内検査に適合した場合、検査を第三者機関または工場で行う。検査に供する製品及び検査費用については、製造業者の負担とする。

本仕様書に基づき製作された製品3組を準備し、そのうち1組を抽出し11及び12に規定する項目について15.5及び15.6により検査を実施する。

また、本仕様書に基づき製作された供試体を項目ごとに6個を準備し、そのうち3個を抽出し13に規定する項目について15.7により検査を実施する。

これらの項目のほかに、受注者が求める場合、工場での製造過程及び品質管理の状況を確認する。

検査の結果、本仕様書の規定に適合している場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス承認通知書（様式第4号）」を管理者から製造業者へ通知し、静岡市水道用鉄蓋として承認する。不適合の場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス〔第三者機関・工場〕検査結果通知書（様式第8号）」を管理者から製造業者へ通知する。

承認の有効期限は3年間とし、更新を受けなければ効力を失う。

16.1.4 日本水道協会の検査

承認を受けた製造業者は、承認製品について日本水道協会の検査に合格し検査刻印が製品に施されるようにしなければならない。

16.1.5 再検査

16.1.2及び16.1.3の検査のいずれかの項目において、その項目の規定を満足しない場合は、その項目について再検査を行う。

再検査に用いる供試材は、準備した製品の残りをを用いる。

なお、再検査は、残り全てがその項目の規定を満足した場合のみ合格とする。

16.2 更新承認審査

承認の更新を希望する製造業者は、納入実績表（様式第5号 別紙1～4）及び日本水道協会検査工場登録通知書の写しを添えて「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス等承認申請書（様式第1号）」を管理者に提出し審査を受けなければならない。

審査の結果、本仕様書の規定に適合している場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス等承認通知書（様式第4号）」を管理者から製造業者へ通知し、承認を更新する。不適合の場合は「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス等書類審査結果通知書（様式第6号）」を管理者から製造業者へ通知する。

有効期間内に納入実績がない製造業者については、再度新規承認検査を受けることとする。

16.3 変更承認審査

承認を受けている鉄蓋の形状・寸法・材質等を変更する場合及び品目を追加する場合には、「静岡市水道用円形鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス等承認申請書（様式第1号）」を提出しそれらについて新規承認審査に準じ審査を受けなければならない。

17 疑義

以上の事項に該当しない疑義については、協議の上で決定するものとする。

参考図書

「水道用円形鉄蓋 JWWA B 132:2007」

平成 19 年 3 月 28 日改正 日本水道協会 工務常設調査委員会 審議

添付図面

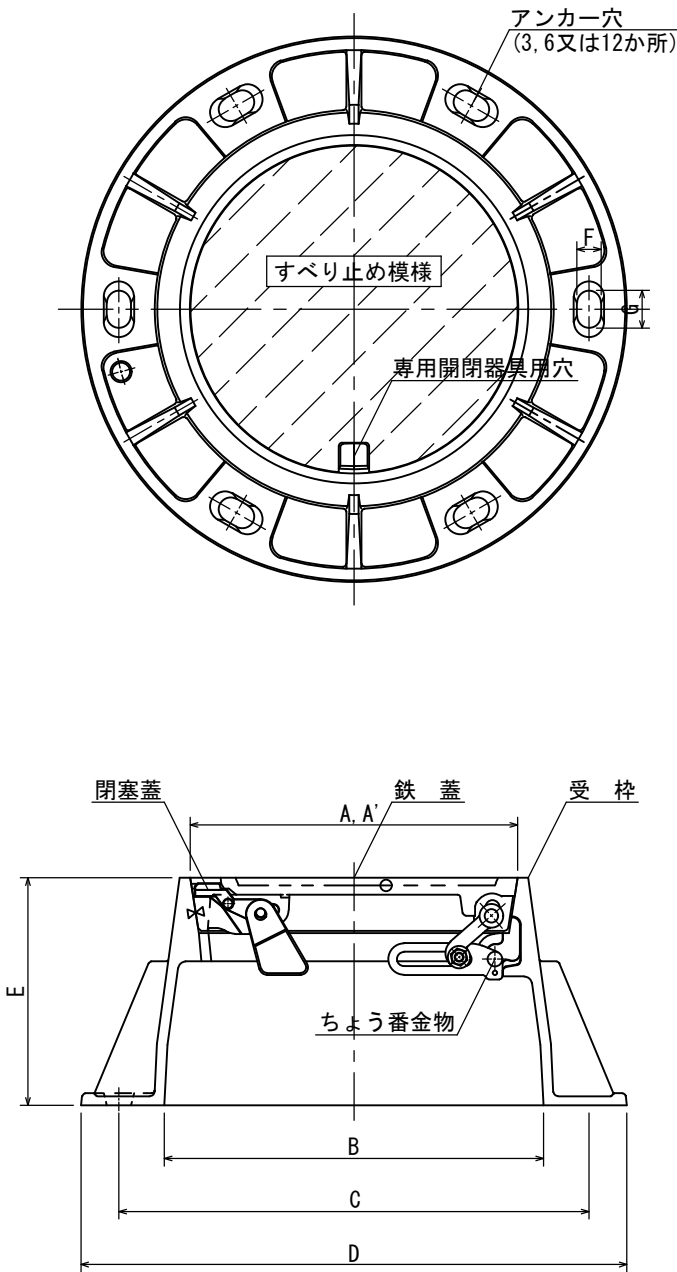
- 別図－① 鉄蓋の主要寸法 ー円形 1 号（仕切弁ボックス鉄蓋 I 型）ー
- 別図－② 鉄蓋の主要寸法 ー円形 2 号（仕切弁ボックス鉄蓋 II 型）ー
- 別図－③ 鉄蓋の主要寸法 ー円形 3 号（消火栓ボックス鉄蓋・空気弁ボックス鉄蓋
・排水栓ボックス鉄蓋）ー
- 別図－④ 鉄蓋の主要寸法 ー円形 4 号（仕切弁ボックス鉄蓋 III 型）ー
- 別図－⑤ 材料試験片採取位置
- 別図－⑥ 荷重たわみ試験要領図（仕切弁ボックス鉄蓋 I・II 型）
- 別図－⑦ 荷重たわみ試験要領図（消火栓ボックス鉄蓋・空気弁ボックス鉄蓋・排水栓ボックス鉄蓋、
仕切弁ボックス鉄蓋 III 型）
- 別図－⑧ 専用開閉器具
- 別図－⑨ 静岡市水道用円形鉄蓋（鉄蓋表面模様図）
- 別図－⑩ 静岡市水道用円形鉄蓋（カラー鉄蓋資料）

附則

この仕様書は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

鉄蓋の主要寸法

－円形 1 号（仕切弁ボックス鉄蓋 I 型）－



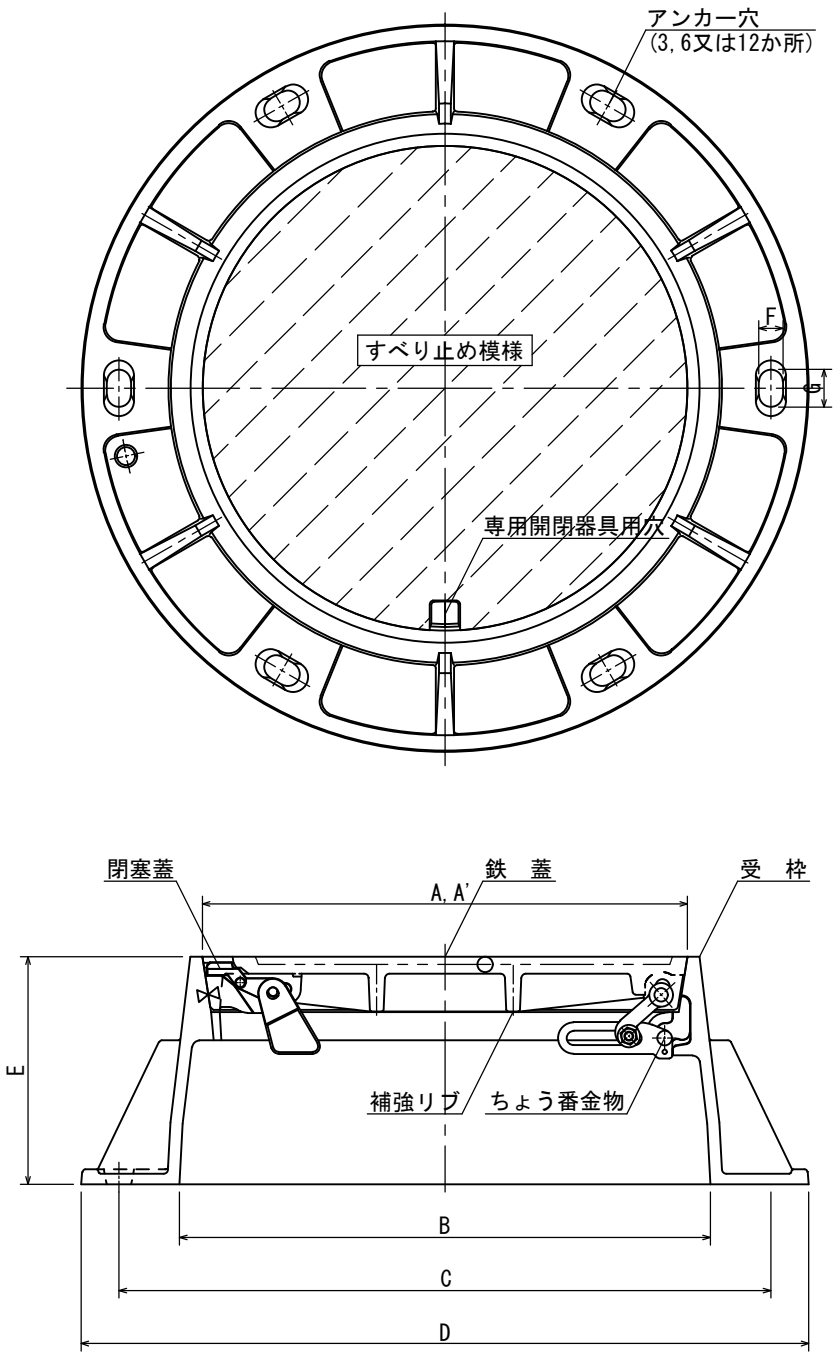
単位：mm

種 類	A, A'		B		C		D		E		F		G	
	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差
円形 1 号	230 又は 216	±0.3	250	±3.1	310	±3.1	360	±3.1	150	±2.5	16	±1.5	25	±1.6

- 注1) Aは蓋の外径寸法、A'は受枠の内径寸法を示す。
注2) Bは受枠のフランジ内径の寸法であり、有効内径とは異なる。
注3) ボックスと緊結するボルトについては、JIS B 0205-4のM12とする。
注4) 図中の閉塞蓋部及びちょう番部の構造は参考図とする。

鉄蓋の主要寸法

－円形 2 号（仕切弁ボックス鉄蓋 II 型）－



単位：mm

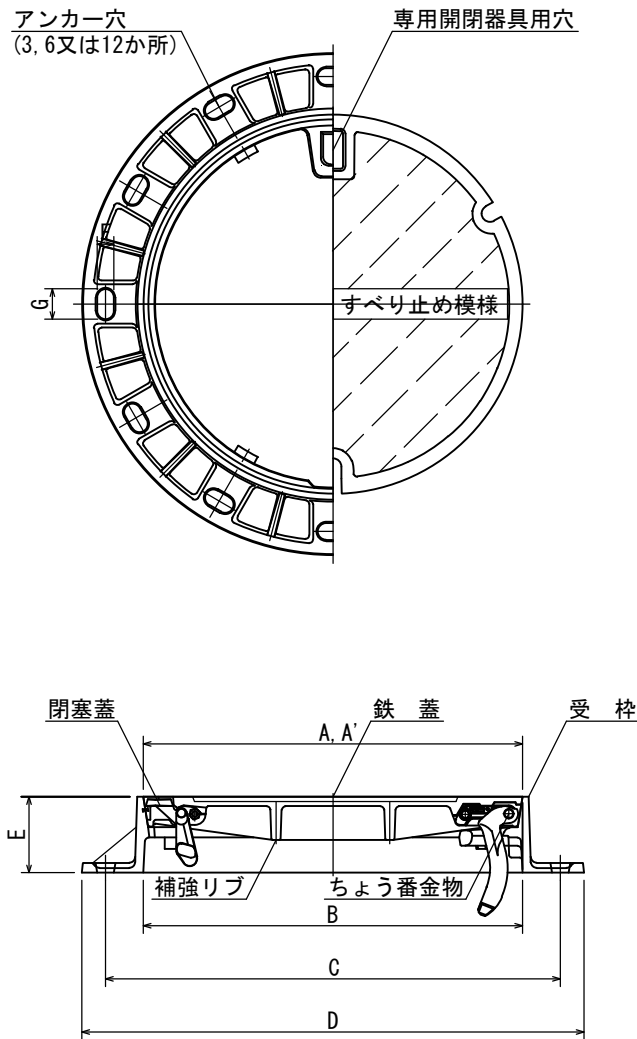
種 類	A, A'		B		C		D		E		F		G	
	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差
円形 2 号	330 又は 320	±0.3	350	±3.1	430	±3.5	480	±3.5	150	±2.5	16	±1.5	25	±1.6

- 注1) Aは蓋の外径寸法、A'は受枠の内径寸法を示す。
注2) Bは受枠のフランジ内径の寸法であり、有効内径とは異なる。
注3) ボックスと緊結するボルトについては、JIS B 0205-4のM12とする。
注4) 図中の閉塞蓋部及びちょう番部の構造は参考図とする。

別図－③

鉄蓋の主要寸法

－円形 3 号（消火栓ボックス鉄蓋・空気弁ボックス鉄蓋
・排水栓ボックス鉄蓋）－



単位：mm

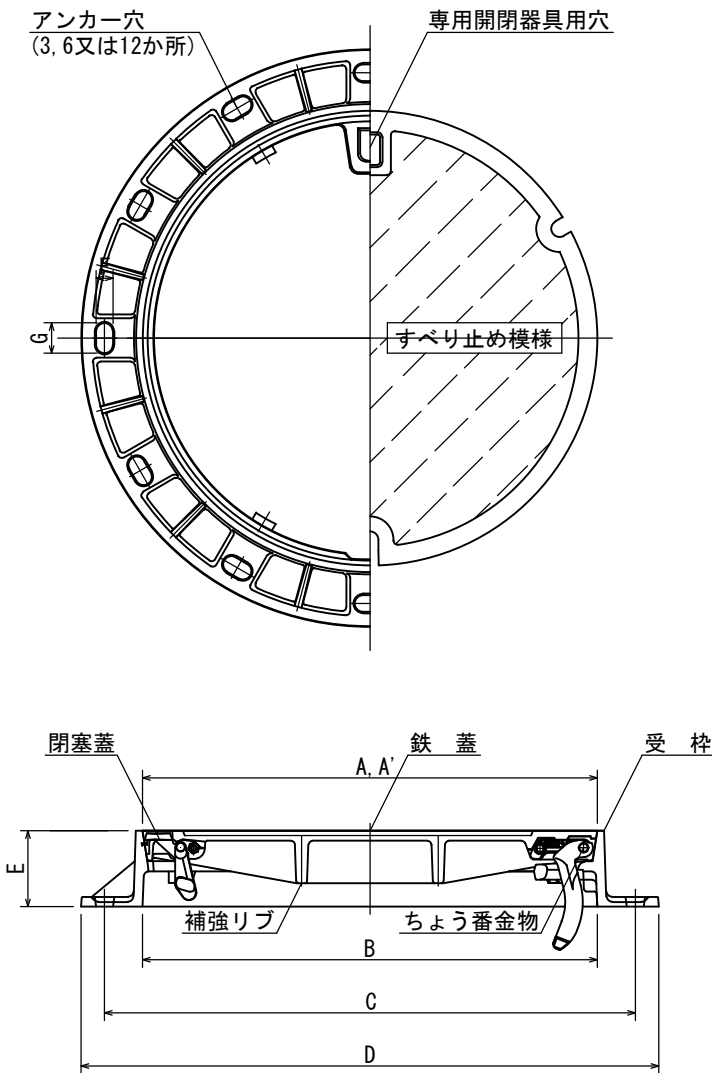
種 類	A, A'		B		C		D		E		F		G	
	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差
円形 3 号	500	±0.3	500	±3.5	600	±3.5	660	±4.0	100	±2.2	22	±1.6	40	±1.8

- 注1) Aは蓋の外径寸法、A'は受枠の内径寸法を示す。
注2) Bは受枠のフランジ内径の寸法であり、有効内径とは異なる。
注3) ボックスと緊結するボルトについては、JIS B 0205-4のM16とする。
注4) 図中の閉塞蓋部及びちょう番部の構造は参考図とする。

別図－④

鉄蓋の主要寸法

－円形４号（仕切弁ボックス鉄蓋 Ⅲ型）－



単位：mm

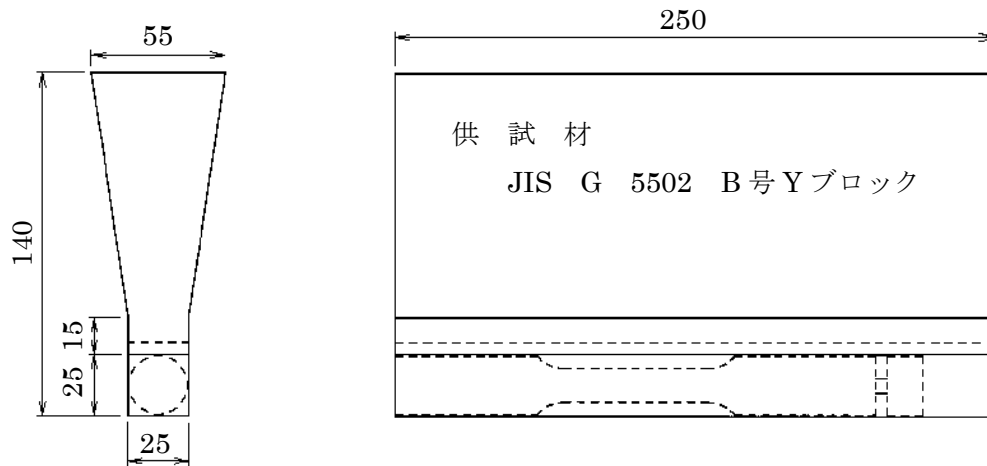
種 類	A, A'		B		C		D		E		F		G	
	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差	寸 法	許容差
円形４号	600	±0.3	600	±3.5	700	±4.0	760	±4.0	100	±2.2	22	±1.6	40	±1.8

- 注1) Aは蓋の外径寸法、A'は受枠の内径寸法を示す。
- 注2) Bは受枠のフランジ内径の寸法であり、有効内径とは異なる。
- 注3) ボックスと緊結するボルトについては、JIS B 0205-4のM16とする。
- 注4) 図中の閉塞蓋部及びちょう番部の構造は参考図とする。

別図一⑤

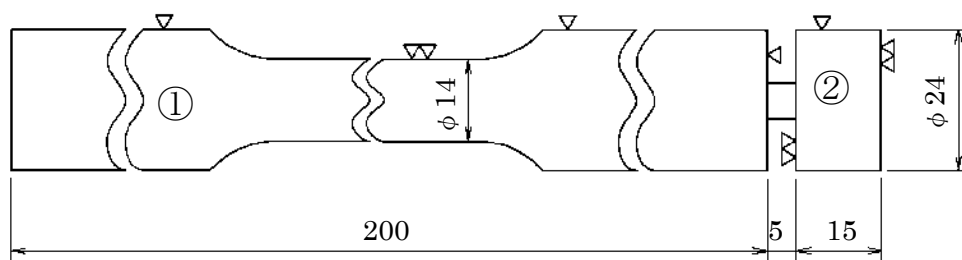
材質試験片採取位置

(単位 mm)



① 引張試験片

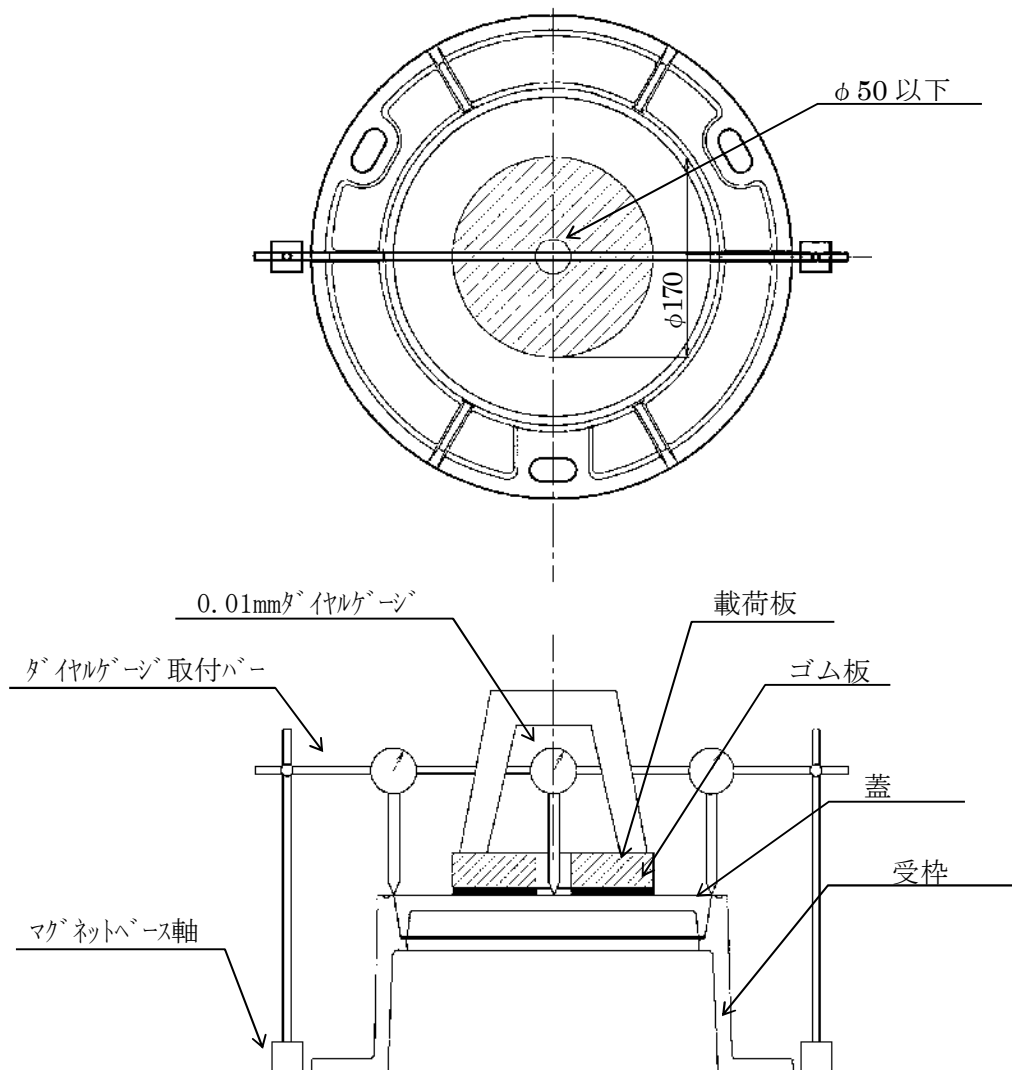
② 硬さ試験片 ・ 黒鉛球状化率判定試験片



別図－⑥

荷重たわみ試験要領図

種類		載荷板サイズ (mm)
円形 1 号	仕切弁ボックス鉄蓋 I 型	φ170
円形 2 号	仕切弁ボックス鉄蓋 II 型	

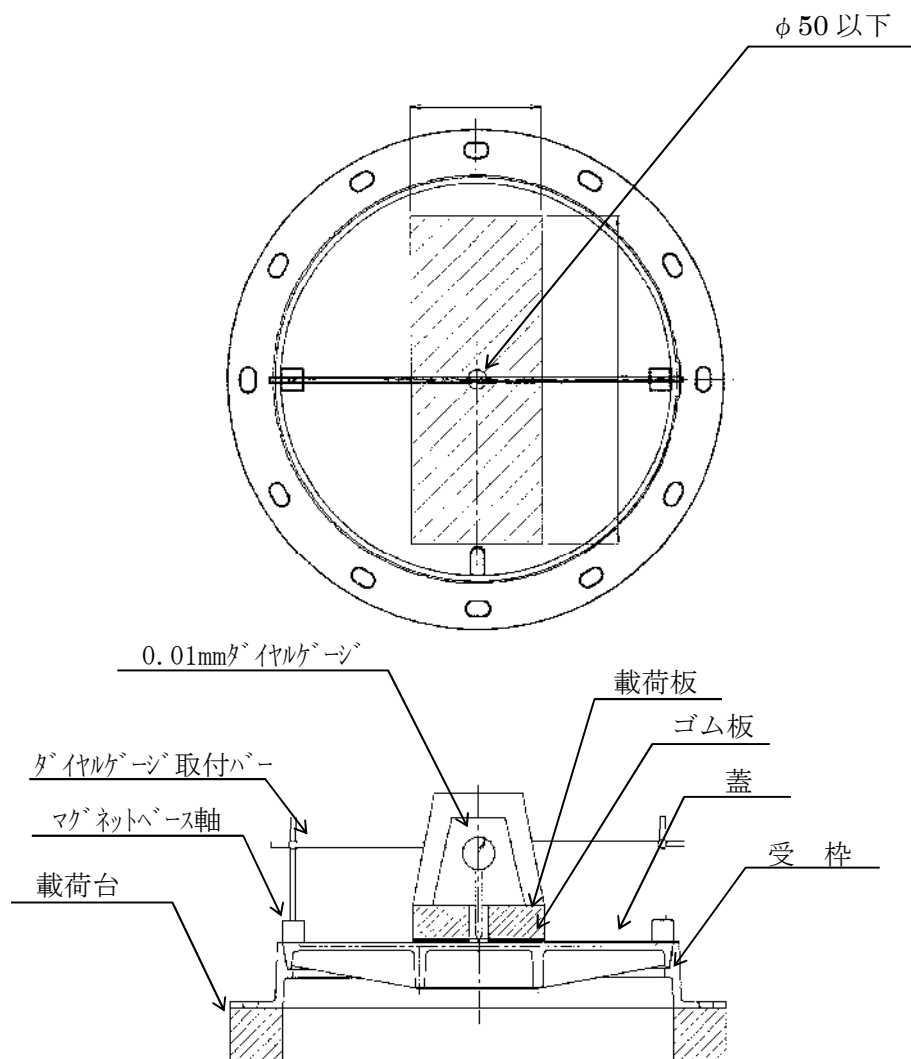


注) 本要領図は試験治具の取付け方法及び位置関係を示すもので製品の形状とは一部異なる部分がある

別図一⑦

荷重たわみ試験要領図

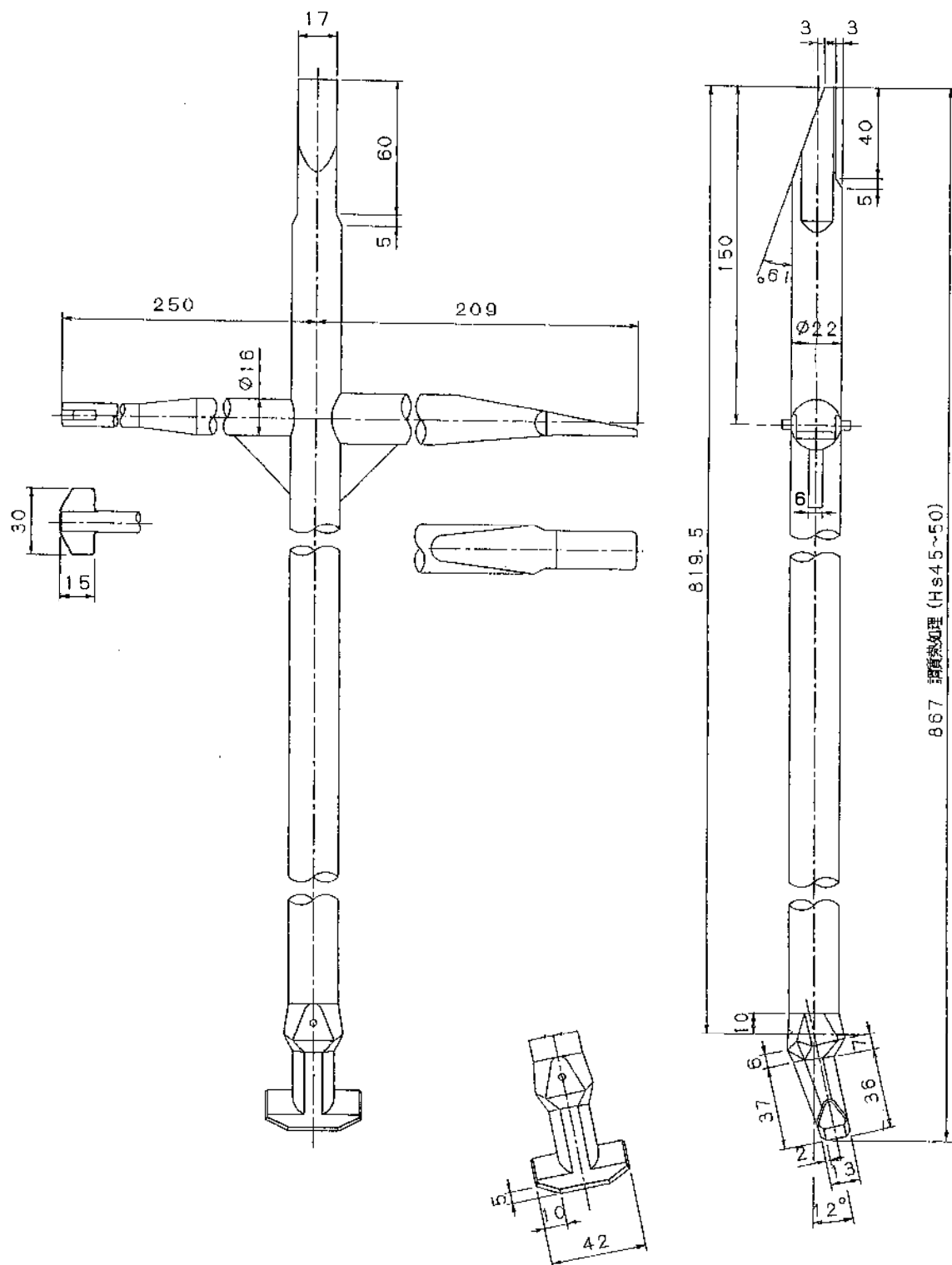
種類		載荷板サイズ (mm)
円形 3 号	消火栓ボックス鉄蓋	200 × 250
	・ 空気弁ボックス鉄蓋	
	・ 排水栓ボックス鉄蓋	
円形 4 号	仕切弁ボックス鉄蓋Ⅲ型	200 × 500



注) 本要領図は試験治具の取付け方法及び位置関係を示すもので製品の形状とは一部異なる部分がある

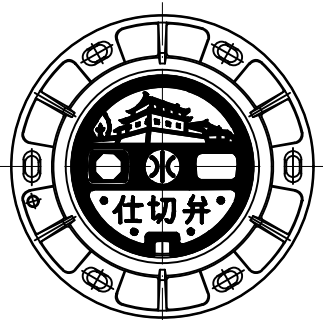
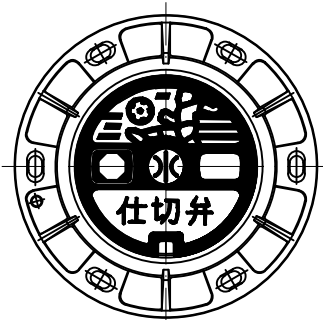
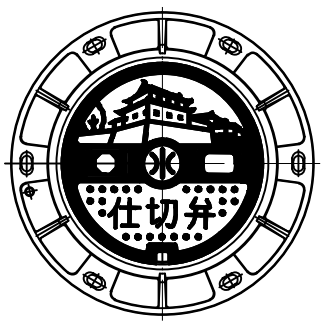
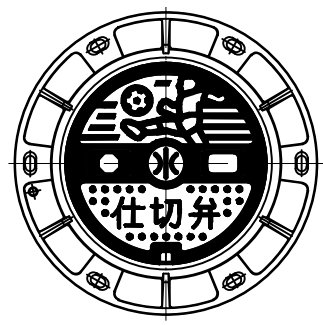
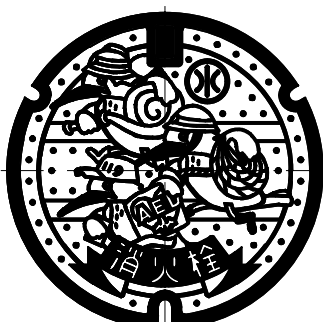
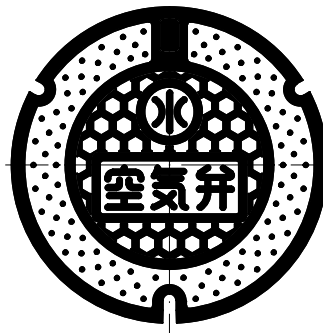
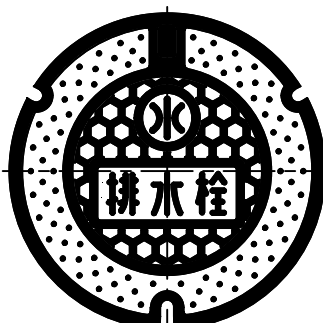
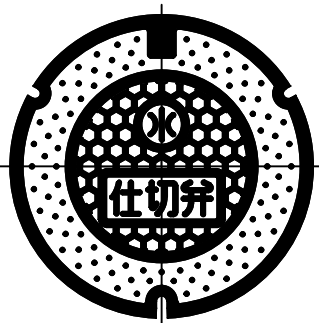
専用開閉器具

(単位 mm)



別図－⑨

静岡市水道用円形鉄蓋（表面模様）

		葵区・駿河区		清水区	
円形1号	仕切弁ボックス鉄蓋 Ⅰ型				
	仕切弁ボックス鉄蓋 Ⅱ型				
円形3号	各区共通				
	消火栓ボックス鉄蓋			空気弁ボックス鉄蓋	
	各区共通				
	排水栓ボックス鉄蓋				
円形4号	各区共通				
	仕切弁ボックス鉄蓋 Ⅲ型				

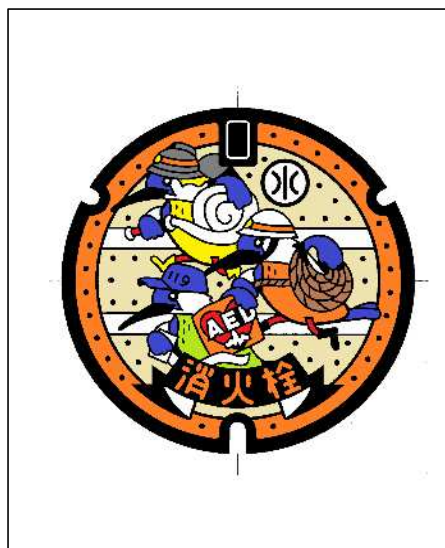
静岡市水道用円形鉄蓋(カラー鉄蓋資料)

仕切弁ボックス鉄蓋Ⅰ型・仕切弁ボックス鉄蓋Ⅱ型
「お城(櫓)」 (葵区・駿河区用)

標示部分	色名	マンセル値		
木	グリーン	2.5G	4.0/	10.0
石垣	グレー	N	4.5/	4.5
城壁	ベージュ	2.5Y	7.0/	4.0
絵柄背景	イエロー	7.5YR	7.0/	14.0
文字背景	イエロー	7.5YR	7.0/	14.0

仕切弁ボックス鉄蓋Ⅰ型・仕切弁ボックス鉄蓋Ⅱ型
「サッカー(選手)」 (清水区用)

標示部分	色名	マンセル値		
ボール	ホワイト	10Y	9.0/	1.0
選手(顔・腕・足)	ベージュ	2.5Y	7.0/	4.0
選手(上着・ズボン・靴下・靴)	イエロー	7.5YR	7.0/	14.0
絵柄背景	イエロー	7.5YR	7.0/	14.0
文字背景	イエロー	7.5YR	7.0/	14.0

消火栓ボックス鉄蓋
「カワセミズ(消防隊)」(各区共通)

標示部分	色名	マンセル値		
カワセミ(ヘルメットライン・救助隊の胴・AEDの箱)	イエロー	7.5YR	7.0/	14.0
絵柄背景外周・消火栓文字	〃	〃	〃	〃
カワセミ(顔・手・尾・帽子)	ブルー	2.5PB	3.0/	10.0
カワセミ(足・ホースの持ち手部分・AEDのハート部)	レッド	7.5R	3.0/	10.0
絵柄背景	ベージュ	2.5Y	7.0/	4.0
カワセミ(ロープ)	ブラウン	2.5YR	3.0/	6.0
カワセミ(目・首・腕・三角巾・AED文字)	ホワイト	10Y	9.0/	1.0
カワセミ(ホース・救助隊ヘルメット)	〃	〃	〃	〃
背景ライン・マルスイ外周・リボン裏側	〃	〃	〃	〃
カワセミ(消防隊ヘルメット・空気ボンベ)	グレー	N	4.5/	4.5
カワセミ(消防隊の胴と靴としころ・ヘルメットライト)	レモン	5Y	8.0/	14.0
カワセミ(救急隊の胴)	ライトグリーン	3.5GY	5.0/	8.0

空気弁ボックス鉄蓋・排水栓ボックス鉄蓋・仕切弁ボックス鉄蓋Ⅲ型
「空気弁」・「排水栓」・「仕切弁」 (各区共通)

標示部分	色名	マンセル値		
背景	ブルー	2.5PB	3.0/	10.0
文字	ブルー	2.5PB	3.0/	10.0